

広報

日向だより

作成 鹿沼警察署
発行 上日向駐在所
64-2044

自転車の安全で適正な利用の促進について

栃木県内では、令和7年中自転車に関係する事故は人身事故の約3割を占めています。そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があるため、自転車対策が喫緊の課題となっています。

1 自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう

「自転車とヘルメットはワンセット」を合言葉に、自転車を利用する際は、頭部保護に効果のあるヘルメットを必ず着用し、自分の命を守りましょう。

2 命を守る反射材について

自転車に反射シールや反射材用品を付けることは交通事故防止に非常に有効です。また、自分自身も靴に反射シールを貼り付けたり、反射タスキ等の反射材用品を身に付けたりするなど目立つように心掛け、周りの人や車に自分の存在を知らせましょう。

3 自転車指導啓発重点地区・路線について

重点地区・路線は、自転車の通行量・自転車関連の交通事故の発生状況等を踏まえ、地域の実情に応じて選定し、広報啓発活動や指導取締りを強化しています。各警察署が選定している重点地区・路線は、下のコードから、県警ホームページでご確認ください。

自転車の安全で適正な
利用をお願いします！



交通反則通告制度（青切符）導入！！

令和8年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました。

<交通反則通告制度とは>

「反則行為」をした16歳以上の運転者が取締りを受けると、青切符（反則行為となるべき事実の要旨等が記載された書面）が交付され、定額の反則金の納付が通告されます。通告を受けた者が反則金を納付したときは、刑事手続へは移行せず、起訴されない（いわゆる「前科」もつかない）制度をいいます。

※ 詳細は裏面へ ↓ ↓ ↓

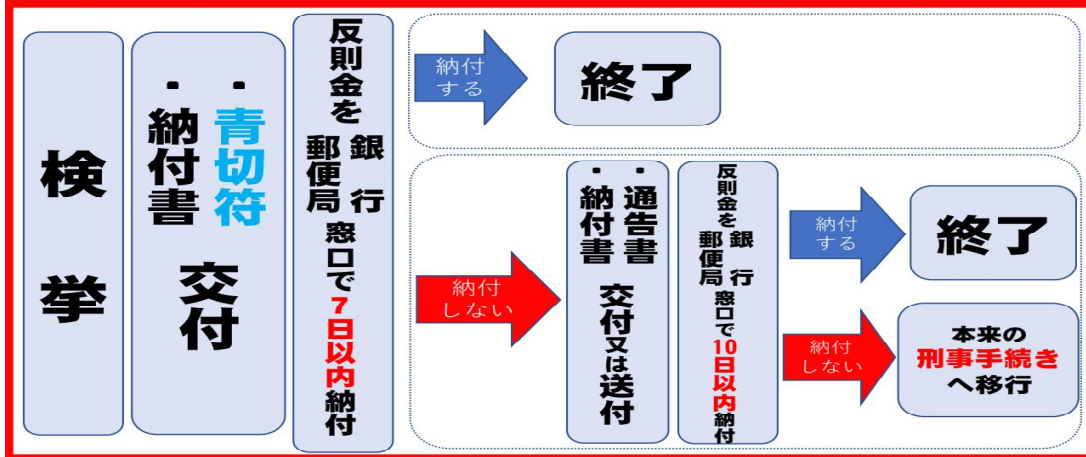
自転車違反

2026年4月1日

青切符導入



16歳以上が対象



青切符の対象となる違反行為の例

- ① 重大な事故につながる恐れが高い違反（即検挙）
 - ・携帯電話使用等、遮断踏切立入り、自転車制動装置不良
- ② 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
 - ・信号無視をして他の車両に急ブレーキをかせさせた
 - ・違反を同時に2つ以上行っている（傘を差しながら信号無視）など
- ③ 警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったときなど

自転車の主な交通違反

並進走行・二人乗り

3,000円

指定場所 一時不停止等

5,000円

歩道通行時の 通行方法 (徐行・停止)

6,000円

傘差し・イヤホン使用

7,000円

右側通行

6,000円

即検挙

12,000円

信号無視

6,000円

即検挙

12,000円

携帯電話使用等 (保持)

7,000円

遮断踏切立入り

7,000円

反則金の対象ではないけど、命を守るため、ヘルメットを必ずしましょう！

詳しくはこちらから

TOCHIGI POLICE